

下水道を正しく使おう

9月10日は「下水道の日」です。下水道は、川や海の水をきれいに保ち、私たちの生活をより快適なものにするために必要な施設です。しかし、正しい使い方をしなければ本来の役割を果たすことはできません。施設を長く使うために正しく使しましょう。

問 下水道課（春日庁舎内） ☎ 74 - 0224

3つの項目に注意

昨今、下水道管がふさがってしまったりトラブルが多く発生しています。下水道に流せないものを流していることが原因です。特に次の3つの項目は、下水道に流さないように注意しましょう。

① 生ごみや油・髪の毛など

台所から出る生ごみや油などを流すと、下水管を詰まらせるだけでなく、処理施設で十分に処理することができず、川を汚す原因になってしまいます。油は布や紙に染みこませて、燃えるごみとして出しましょう。



② ティッシュペーパーや生理用品など

トイレにティッシュペーパーや生理用品などを流すと、排水管や下水管を詰まらせる原因になります。トイレットペーパーまたは水に溶けるティッシュペーパー以外は使わないでください。



③ 雨水

下水道に流せるのは汚水のみです。宅地内の屋根や庭に降った雨水が下水管に流れると、各家庭からの汚水が流れにくくなったり、逆流してしまいます。誤って雨どいが下水管に接続されていないかご確認ください。

丹波市版マンホールカード無料配布中！

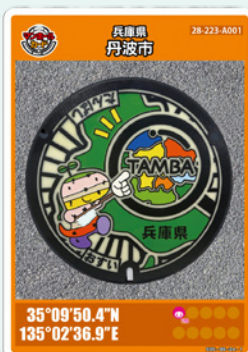
「マンホールカード」は、市のデザインマンホールや市の特徴などが書かれた下水道の広報カードで、かいばら観光案内所で無料配布しています。

■配布場所 / かいばら観光案内所（丹波市柏原町柏原 3625） ☎ 73 - 0303

※下水道課では配布していません。

■配布時間 / 午前 10 時～午後 4 時

■そのほか / 1 人 1 枚に限り配布



【表】



【裏】



故障したとき・雨水が下水道に流れているときは

トイレや排水管のつまりなど簡単な故障はみなさんで修理できますが、手に負えない場合や、雨水が誤って下水管に流れているときは、市に登録のある指定工事店で修理を行ってください。

排水設備指定工事店の一覧はこちら（ホームページ）



井戸水利用者は、使用人数をお知らせください。

井戸水を使用している場合の下水道使用料は、使用人数で算定します。使用人数（世帯人数）を把握できないと、使用料が正しく算定されません。使用人数に変更が生じたら、必ず「井戸水等使用（変更）届」を各支所などに提出してください。